赤い羽根共同募金の助成を受けています。

東北・福島+埼玉=福の玉 が生まれ、ゆっくりふくらんでいきますように…

福玉便り

ふくたまだより

4月&特別号

2020年4月1日発行

通巻 第83号

発行:『福玉便り』編集委員会 NPO法人埼玉広域避難者支援センター・(一社)埼玉県労働者福祉協議会
協力:生活協同組合コープみらい埼玉県本部
連絡先:NPO法人埼玉広域避難者支援センター 〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館1F TEL080-4331-0290

東日本大震災に咲く会 ひまわり
3・11追悼式報告

9回目の3・11。新型コロナウイルス感染小の拡大を受け、まん延防止や安全確保の観点から、さまざまなイベントが中止されています。「東日本大震災に咲く会　ひまわり」は、毎年、手作りの温かい追悼式を行なっていました。しかし、今年は、新型コロナウイルスの影響で開催が危ぶまれていました。

当初の予定では、上尾市にある龍山院というお寺の本堂の中で開催し、第一部では、埼玉県職員や、福島県職員による式辞、浪江町長からの手紙の読み上げ、第二部では、避難した方が作った里芋を参列者に振る舞う予定でした。しかし、開催数日前に埼玉県職員が橘さんのもとを訪れ、「新型コロナウイルスの影響で、県主催の行事は中止になっています」という報告が。そのため、職員が来られるかどうか分からないとも伝えられました。

「県主催」ではなく「ひまわり」主催だから、やってもいいんですよ、とは言われ、開催の可能性を探り続けた代表の橘光顕さん（54）。マスクや消毒液を入り口に設置したらいいのではないかと考え、必死に探し、東北の友人にも「売ってないか?」と聞きましたが、手に入りません。龍山院の住職にも、話に行きました。橘さんは、もし中止にした場合、知らずに来てしまう人がいるかもしれないので、入り口で「中止になりました」と伝えるために場所は貸してほしかったのです。すると、「いいですよ。中止になったら残念ですが、私は毎年、3月11日14時46分に、鐘をついていますから、どうなっても鐘はつきます」と住職は話してくださったそうです。

橘さんは、その言葉を嬉しく思い、それならば、もしもの時は、自分は一人でも黙祷しよう……と思い、上尾市の映像作家の方に声をかけ、最低でも三人で開催……そんな風に考えていたそうです。

その後、「ひまわり」の役員会議でも「せめて黙祷だけでもやったらどうかな」という声もあり、「屋内での開催を一切やめる」「龍山院の本堂の前の屋外で、「焼香」「黙祷」「鐘塔」だけで解散する」という縮小されたプログラムに決まり、開催することになりました。

そして、3月11日、50人近い避難されている方や地元の住民の方、支援関係者、報道関係者が集まり、東日本大震災の慰霊のために住職が作った位牌の前に焼香台が設けられ、鐘の音が響く中で、黙祷を捧げました。

富岡町から上尾市に避難している渡辺哲雄さん（71）も埼玉県での暮らしが9年になりました。富岡町の自宅も更地にしてしまったので、「もう帰れないなぁ」と話してくださいました。来年から家賃が発生するため、その手続きをして「もうちょっとここに居る覚悟です」と言います。「毎年橘さんが頑張ってくれているから、少し手伝ってる程度なんだけど、一人でいたら部屋に閉じこもっちゃうから、仲間でボランティアできることは、心強いよ」と笑顔を見せてくださいました。

この日、開催を知った埼玉県住宅課の職員・福島県職員も、黙祷のために参列していたことを橘さんは嬉しく思ったそうです。散会後、橘さんと数人の参列者としらこばと団地の公園へ行くと、2013年3月に植えた桜の花が咲いていました。（編集部・吉田）

『福玉便り』読者の声から

『福玉便り』2・3号に「お声を聴かせてください」はがきを同封し、期間が短い中、50枚のお返事をいただきました。ありがとうございました。

昨年度もはがき同封とお声の紹介を行いましたが（2019年3＆4月春の特別号）、今回はイメージしやすいようにと項目を設け、項目ごとにご自由に記載していただく書式にしました。項目は日本弁護士連合会災害復興支援委員会が作成した『被災者生活再建ノート』を参考にしました。自分の状況や思いを書きこむことは大変エネルギーを要する作業ですから、項目ごと細かく書くのは大変！という印象を与えてしまったでしょうか。『ノート』の本来の使用方法のように、お目にかかって項目ごとにお話を伺いながら、私らが書き込んでいくのが望ましかったかもしれません。復興支援員さんらの戸別訪問も行われているので、その際に伝えていることと重なったかもしれませんね。一方で、そうした機会が持てない方もおられると思います。今回は編集上、期日を区切りましたが、今後、お困り事や質問、住所変更等ございましたらなんでも構いません、いつでもこのはがきをお使いください。その締め切りはありません。近況報告も大歓迎です。返信していただいた方、「☑」だけだった方も、お電話で「続き」や「詳細」をお知らせいただければ嬉しいです。

今号では現時点でいただいた声をご紹介いたします。紙面の関係で一部だけの掲載となったことをお許しください。

（編集部・薄井）

現在、気になっておられることはございませんか？

□仕事について

・定年退職後の年金暮らしです。（双葉町、60代男性）

・孫が4人いて、それで頑張っています。（大船渡市、70代以上女性）

・持っている資格を活かした仕事をしたいが、住所などの変更手続きや料金のことを考えるとなかなか前に進まない。（南相馬市、40代女性）

・英語教師を望みますが、無い！（仙台市、60代男性）

・長男が仕事に悩んでいるようです。親も近くが良くわからないので、どこの仕事が良いのかわからない。（石巻市、50代女性）

□健康・医療について

・入院・手術して休養中です。（南相馬市、70代以上男性）

・何十年も続いている咳の心配。（富岡町、70代以上女性）

・年齢の為にか？そっちこっち悪い。（地域未記入、女性）

・難病にかかっているので、体調の管理に一番時間をかけている。（南相馬市、70代以上男性）

・今のところ健康には問題はないが、帰っても医者が医院がない（浪江町、70代以上男性）

・住民票を移動していないため不安。福島と埼玉2つあればと思う。（楢葉町、70代以上男性）

・3・11時、原発から5キロの職場に勤務しておりまして、翌日まで（町から脱出できるまで）スタッフと共に避難しており、メルトダウンから10時間以上経っていたことが不安になることがあります。（浪江町、60代女性）

□日常生活について

・生活環境に慣れ、不便を感じていない。（浪江町、60代男性）

・仕事も定職し、子育て、精神的にも安定してきました。（浪江町、40代女性）

・一人暮らしなので不安があります。週1回デイサービスに行っています。（大熊町、70代以上女性）

・最近虚しさが身にしみますね。（浪江町、60代女性）

・近くにダンス教室等があると気分転換になれるのですが、難しいです（土・日・祝日は）。（浪江町、60代女性）

・毎日単調です（南相馬市、70代以上男性）

□地域・交友関係について

・趣味の会で近所の方々にお世話になっています。（南相馬市、70代以上男性）

・埼玉にきてから地域の方と交流はありません。（浪江町、50代女性）

・なし。ここは近所付き合いが無いです。（浪江町、70代以上女性）

・近所に同年代の人が少なく、お話しする相手がおりません。一日中主人と2人だけです。（南相馬市、70代以上女性）

□経済面について

・特に困っていない。（浪江町、60代男性）

・何とか年金暮らし。（南相馬市、70代以上女性）

・特に困ることはないが、息がつまるときもある。（双葉町、60代男性）

・収入がないので将来が不安。（南相馬市、70代以上男性）

・減っていくばかりのお金に不安。ほぼ無年金故（富岡町）

・苦しい。（浪江町、50代男性）

・3月で打切りになると、経済的にとても不安です。（浪江町、60代女性）

・4月からは大変だと思います。引っ越すのにあちこち探し、やっと見つけ、種々と金銭的に出費があり、支援をもう少し続けてほしかった。（富岡町、70代以上女性）

・主人が単身赴任で生活費、住宅費が2倍で年々キビシイです。（広野町、50代女性）

□支援の希望について

・お話しできる場（楢葉町、70代以上男性）

・今困っている事についてグループミーティングできる機会が土日等にあるといいです（福島市、50歳代女性）

・市役所福祉政策課にお願いしたいと思いますが、狭山市にも避難者はいると思いますので、一度集まりを開催していただきたいです。（南相馬市、70代以上女性）

・月に1回でもいいから家に来てほしい。（双葉郡、60代女性）

・福島との行ったり来たりがもっと楽になればと思う。時間もかかるし疲れる。（南相馬市、40代女性）

・私たちも年をとっていくの

で、若者（子供）達や障害のある私の子供はこれからどうなるのか心配です。（石巻市、50代女性）

・福島の家は解体しているので、住宅や生活の保障や援助をして欲しいです。（富岡町、70代以上女性）

お一人ひとりの生活も、そこで抱える思いも一つとして同じものがありません。「健康」「良好」という声に安堵する一方で、気がかりな声もありました。今回は匿名での返信ですので、個別にご連絡いただき、まずは実情をお聞かせいただければ幸いです。ご要望に関してすぐに対応できることばかりではございませんが、今後の取組や関係機関等につなげていきたいと考えております。

「最近感じていること」の欄には多くの方が今の想いを寄せていただきました。

・9年が経ち、すっかり埼玉県人に成りつつあります。まわりの人たちや田舎の人、家族（兄弟や母）感謝しつつ、健康が第一と毎日を過ごしています。（双葉町、60代女性）

・光陰矢のごとしと申しますが、あれから9年…語るに語れない出来事に、ふるさとの無事を祈ることのみの毎日です。返信せずにいて申し訳ございませんでした。心の奥深い所で、スルーしたかったのかもしれません。I am sorry…（大熊町、60代女性）

・日々経過とともに生活に慣れて来ましたが、不安が付きまとい、「福玉便り」等古里の事、避難者の方などの記事を見ると心やすまる思いが致します。何故何時までも災害の事、古里の事、不安が引き摺っているのか、自分でも判りません。（楢葉町、70代以上男性）

・福玉便りなので、石巻の者が意見をいいのかなと思っていますが…宮城県には家はなくなりましたが、お墓があります。遠くてなかなか行けなくて、行くたびにお金もかかるのでなにかと大変なことですよね。福島の方、それぞれで震災にあわれた方、お体に気をつけてください。（石巻市、50代女性）

・あっという間の9年間でした。子どもたちに説得され、帰らないと決め、ここに落ち着くことに決めました。今でも田舎の友達の顔を思い出しなつかしくなります。2か月に一度位は息子の車で帰っていますが、やはり故郷はいいものです。でも、決心したからにはこの土地でお世話になろうと思っています。（楢葉町、70代以上女性）

・崩れ落ちた家でも、在ることが心の支えでしたが、解体されなくなってしまったので、心さびしい思いです。納得はしているのですが、心に穴があくとはこういうことかと実感しています。（双葉町、70代以上女性）

・遠くはなれてしまい、福島に帰るのは困難になってきました。ふるさとは帰れないふるさとであっても夢のふるさとになります。今生きている所を大事にして生きていたいです。悲しいですね。（双葉郡、60代女性）

・何年たっても、今が幸せでも、前の生活に戻りたいと思ってしまいます。『福玉便り』を見ると懐かしい町名、人が出ていてほっとします。が、同時に、複雑な気持ちにもなります。（地域未記入）

・町ごと地域ごとの支援がちがうことで友だちの仲が悪くなる人もいます。悲しいことですね。ふるさとに行き手続きをしなくてはならない人、家にすぐ帰れる人、遠く離れて故郷に帰れない人、悲しいです。でも入間市はふるさとに似ていて好きです。（浪江町、60代女性）

・あの地震から9年。今年になって、小学二年生の息子の成長の写真を探しながら、震災を振り返りました。ベストの選択とはどのような物だったのかなと、思うのですが、埼玉に避難した事は良かったと思います。…震災の混乱からようやく落ち着いて、自分の居場所を見つけた子どもから、地域のコミュニティーを奪わないでほしい。親としてふがいないけれど、9年の避難生活で蓄えも尽きかけています。埼玉に居る事で迷惑もお掛けしているのかなと、思うときも有りますが、各地の裁判（埼玉も頑張っています。傍聴にきてください）が進む中で、新たに事実も出てきています。もうしばらく暖かい目で見守っていただけると有り難いです。（郡山市、男性）

・戸建て予定計画証明書や建築中の証明書を提出した者には来年3月まで借り上げ制度が継続され、できない者には今年3月で打ち切りということに非常に矛盾を感じています。室内で食事をしている時やぼーっとしている時に涙が流れてくることがあります。（浪江町、60代女性）

・10年過ぎた場合帰還困難区域での帰れない人の精神的保証はどうなっていくのか？知りたいです‼（富岡町、70代以上男性）

・当事者の状況は様々ですが、世間の考える時間の経過と私たちの経過は違います。昨今「もう10年になる」この一言がとても辛くしんどいです。どんどん重く焦り追い詰められています。（浪江町、40代男性）

・汚染土置き場が永久になんねいように、あの黒い袋20袋も国会議事堂の前においてやりていもんだ！（富岡町、70代以上男性）

・先日3月4日ようやく双葉町も一部解除（避難指示）にはなったが、東京電力は賠償問題を早くけりをつけたいような言動も多い。除染解体した町に住むことはまだまだ困難。（双葉町、60代男性）

夢や決意も。

・早く帰って、又、農業をしたい。（浪江町、70代以上男性）

・最近は全国で災害が多く発生しているので〝震災で…〟と言っても一体何のこと？という顔をされることが多くなりました。忘れてほしくないので、機会がある毎に「私は震災では…」と語っていきたいと思います。（富谷町、40代女性）

『福玉便り』や交流会へのメッセージも多くいただきました。

・いつも福玉便りを送ってくださり、ありがとうございます。震災の時、幼稚園の年長さんだった子どもが4月から高校生になります。もう9年経つのですね。（郡山市、40代女性）

・今後も皆様の声を伝えてください。（楢葉町、70代以上男性）

・毎回楽しく拝見していますよ。（富岡町、70代以上女性）

・これからも続きますように！（双葉町、60代女性）

・定期的に届けていただき、数多くの情報を得ることができ、ありがたく思っている。（浪江町、60代男性）

・福玉便りは私の心の絆でもあります。（浪江町、60代女性）

・福玉便りを送っていただくだけでうれしいです。（浪江町、70代以上女性）

・避難当初、慣れない土地での住居に不安でしたが、御会で集会を開いて励ましをもらったり、旅行に連れて行って頂いたり、本当にありがたかったです。中々恩返しは出来ませんが、今後共よろしくお願い致します。（南相馬市、70代以上女性）

・運転が心配でふるさとへ帰ることができず、墓参りができなくなりました。先日はお世話になり、3年ぶりでお墓参りができました。有難うございました。（南相馬市、70代以上女性）

・現在千葉県柏市に住んでいますが、埼玉の知人の配慮で春日部のカフェに加わらせていただいています。司法書士の方が常に参加しているので、9年目に気づいた相続の事等相談することができ、本当に助かっています。避難の年数が長くなるにしたがって悩みも変化してきているので、話を聞いていただけることがとてもありがたいです。埼玉の皆さんの心遣いに感謝です。（南相馬市、60代女性）

・時間と日時がなかなかあわないので参加できませんが、いつもありがとう。（石巻市、50代女性）

編集部への暖かいお言葉に力をいただきました。もちろんきびしい声もいただきました。

・何を支援するのですか。当初より支援は何もありません！（地域未記入70代以上男性）

・最初から支援はなかった。（地域未記入70代以上女性）

昨年度に届いた「声を聞いて現実的に何ができるのでしょうか。疑問です」「有益な情報がなくなんだかよくわからない」というご指摘の声をこの一年間忘れたことはありません。皆さんの声を受け取ったものとして、それぞれの暮らしの実情に見合った情報を届けているか問い続けながら、送り続けます。9年たっても。変らずこれからも。

「よりそい、身近な人のように。」（浪江町、50代男性）

「東日本大震災遺児支援 かんがるーの会」活動報告

事務局　新谷泰子

2012年の「第10回With Youさいたまフェスティバル」から参加しております当会は、宮城県石巻好文館高等学校（旧：石巻女子高）の同窓生4名が発起人です。松尾喜久子・小林美恵子・佐々木美紀そして新谷が、専門分野を活かし活動を続けております。

皆様ご存じの通り、2011年3月11日の津波で、東北3県の子ども達は大切な親を亡くしました。宮城県をふるさとに持つ私達は、その年5月に会を立ち上げ、7月に第1回のチャリティイベントを行い、バザーを開き、寄付を募り、10年間の活動を誓い合いました。

当時の厚労省の調査では、大震災で父か母が死亡または行方不明となった震災遺児は1464人、両親とも失った孤児は241人に上りました。ふるさとの支援も考えましたが、4人の話し合いで、一番弱い立場の子ども達を支援することに決定するまで時間は掛かりませんでした。

また、10年間の活動期間を設定した理由ですが、4歳の子どもが10年経ってもまだ14歳。子どもを持つ私達には、無念な親の気持ちがどれほど痛く感じたからに他なりません。子ども達を声高に支援するのではなく、そっと見守り続けたい。そばで抱きしめてあげることは叶わないけれど、遠くから成長を見届けたい。それには10年間でも短かったかも知れません。

発起人の佐々木は埼玉県在住です。埼玉県男女共同参画で活動している浅倉愛子様にお誘いを受け、フェスティバルにバザー参加するご縁をいただきました。

「さいがいつながりカフェ」を通じて、埼玉へ避難していらっしゃる方々の中に同窓生もいらして、新たなつながりもございました。なにより、他団体で長く活動していらっしゃる方々との出会いは新鮮で、大変勉強になり、自分たちの活動を支える拠のひとつとなったように思います。

年に一回の当会主催チャリティイベントは2020年で最終回としました。2020年3月現在で17,762,900円を子ども達のために、様々な支援機関や団体に寄付しております。この収益金ですが、ご支援の皆様のお気持ちを全て子ども達に確実に渡すために、なるべく公の機関に寄付することで、一円の無駄もしない活動を続けてこられたように思います。

2021年3月まで私達の活動は続きますが、10年間の活動は、私達を成長させる10年間でもあったように思います。子ども達と皆様に感謝申し上げます。

311当事者ネットワーク　ヒラエス「東京フォーラム2020」報告

「311当事者ネットワーク　ヒラエス」は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により広域避難となった当事者の方々の尊厳と経験を大切に「語れなさ」をキーワードとして、避難者同士の対話の場、学びの場、支援団体との連携事業を展開している団体です。全国各地にキャラバンを行い、その土地、その土地での繋がりを作り続けています。

2月10日の東京フォーラムでは、100人近い避難者さん、支援者さんが集まり、最初に黙祷をささげ、広域避難について、当事者、支援者、専門家それぞれの立場からのクロストークがありました。また、各地の支援団体の代表が、それぞれの地域での状況を報告しあいました。

栗田暢之さん（NPO法人レスキューストックヤード）は、発災直後は「広域に避難者がいる」ということの社会的認知が遅く、ゴールデンウィークくらいまで支援が届かなかったことを語りました。行政が把握することも難しかったと言います。また、福島県ではなく、福島県外から避難をした人が理解されなかったことにも触れていました。

今井照さん（地方自治体総合研究所）は、支援とは、「一人一人の命、生活、健康を守ること、手伝う必要があれば、手伝うこと」と語ります。

印象的な言葉も紹介されました。愛媛県に避難をしている方。「仮の人生でもいいのかな。でも子どもにとっては、仮の人生ではないし、福島県ではないけれど目的を持った人生を送らなきゃ、と5年目くらいに思いました」。また、「避難には、ビザもなければ、コンセンサスもない」という言葉も。

「『そもそもね』は忘れてはいけない。自己責任ではなく、人災だと言わないと悔しい」という鈴木直子さん（ぽろろん）の話も。お金の問題、子どもの問題も時とともに変化すると話します。また、「介護の問題も加わってくる」と大塚茜さん（NPO和―Nagomi）。「話せなかったよ、自分がおかしいのかな、と自分に矢印が向いてしまう。肯定してもらう場が大事」という大塚さん。また、「避難者以外の方も一緒に関わってもらって、その土地の方と一緒に考えてもらいたい」という意見も。一方、「応援なのか、寄り添いなのか、何も解決しないのがつらいし、悔しい」という支援側の悩みも語られました。

次の「東日本大震災から10年」に向けて、というテーマでは、「オリンピックが終わると忘れられちゃうかもしれない。いつまで被害者と甘えているんだ、と言われたとしても、忘れられたくない。その一方で、避難している人の中には、死と隣り合わせの人もいる。小さな交流会を粛々と続けたい」と鈴木さん。「体験を価値にする。後世の価値にしていきたい。人を救う仕組み……具体的には言えないけれど、無駄にしたくない」と大塚さん。「分断」というフレーズだけひとり歩きしているような気がする、という言葉も印象的でした。

「ヒラエス」は今後も活動を続けていくとのことです。普段のキャラバンでは、小さなグループでそれぞれの思いをシェアしあうという取り組みが行われています。その中で、お互いに考えを深め、新しく出会った同じ境遇の人とつながることもできます。お近くで開催の際には、よかったら参加してみてください。（編集部・吉田）

福島からの避難者を支援して思うこと

福島県避難者住宅確保・移転サポート業務　支援員
受託団体：公益社団法人埼玉県社会福祉士会
多ケ谷　實

福島からの（自主）避難者の転宅支援を福島県生活拠点課から仰せつかって2年が経過した。関わった避難者世帯は20世帯ほどになるが、その全ての方々の希望に応えられたわけではない。道半ばで連絡が途絶えた方々も居る。他方、これからの住まいを確定し、埼玉での新しい生活を始められた方々も居る。

Sさんは軽度の精神疾患を抱えられ、就労も容易には継続できなかった。今まではみなし仮設扱いで家賃の補助があり、親族の援助もあったことからなんとか生計を維持してこられた。家賃の補助が打ち切りになる半年ほど前に、初めて支援員は本人と会った。支援員は、本人に被災後の歩み、これからの生活のイメージと希望（住まいの場所、家賃支払いの裏付け、就労課題）を何度かに亘り伺った。幼子の逝去、離婚、そして被災。話していくうちに本人の中で仕事を続けながら埼玉県内の新しいアパートで暮らしていく、という選択・意思が明確になっていった。その結果、転宅を前に、本人は自分の嗜好性を生かした仕事を確保できた。就労後、しばらくして家探しの課題に取り掛かった。

支援員の心中には当初、本人の生活保護申請も選択肢としてあった。しかし、その必要性は消えた。本人の働きぶりが会社から評価され、短期間のうちに何名かの方々をまとめる役割も得た。その結果、安定した収入も見込めるようになった。アパート探しは多少難航したものの、その都度本人自身の熱意で課題が解決されていった。

たまたまであるが、この原稿を書いている今日は、9年目のあの日だ。この埼玉の地におられる避難者は決して少なくはない。もし、ここでの暮らしを選択されたのであれば、被災者の県内の集いに参加されるとともに、地域の集まりにも機会を見て顔を出していただきたい。故郷の福島とも異なり、地域の絆は決して固いものではないけれども、被災の話を他人事とは思わない住民に出会えることもきっとあると思います。

“おあがんなんしょ”は 4月から【おあがんなんしょ交流会】として リニューアルオープンします！

発災直後から　避難者支援活動実行委員会を立ち上げ、ふじみ野市の後押しを得て市民主体で毎月の交流会を開催して来ました。この3月で107回を数えます。複数回の避難場所を経て、当市にいらっしゃった方々にお会いし皆さんの強ばったお顔に接して、疲れと不安の大きさは如何ばかりかと、おもんばかりました。交流会〝おあがんなんしょ〟にボランティア協力を呼びかけたところ沢山の市民団体が手を挙げてくれました。　疲弊しきった皆さんに寄り添うにはどうしたら良いかとカウンセラーの先生を講師に15時間のレクチャーを受けました。それからは一人一人が「自分が出来るおもてなし」を考えるようになりました。手作りランチョンマットや箸置き・テーブル飾りなどが届きました。

別室では避難者の皆さんが、思いの丈を吐露し合い、気持ちを共有する時を設けました。

研修を受けた市民から足湯やハンドマッサージを受け、ホッと一息の癒しの時間をつくりました。

お茶会では、おもてなしはしっかりしたのですが、「どうぞ　お食べ下さい」とお勧めしながら自分たちは壁の花になっている光景に「支援者の皆さんも楽しんでいますか？」と質問され強力なパンチを受けました。それからは避難されてきた皆さんだけの時間と一緒に飲食をして市民との交流を持つ二部制の構成にしました。

会を重ねる毎にだんだん距離が近づき同じ方向を目指してモチーフを作り溜めて、ふじみ野市の七夕飾りコンクールにエントリーしました。3年連続銅賞・銀賞を受賞し、市民のみなさんに〝おあがんなんしょ〟を知ってもらいました。　最近は市民交流会のステージで歌の発表をしました。先日の発表会では「とても心が籠っていて胸が熱くなりました」との嬉しい感想をいただきました。

この度、市からの補助金の終了を機に避難者支援活動実行委員会を解散して、みんなで育てるおあがんなんしょ交流会としての出発です。上福岡駅東口近辺にスペースをお借りし、原則毎月第三日曜日に集まって全員が主役で【おあがんなんしょ交流会】を続けていきたいと思います。集まった皆で何をするか決めて楽しみたいと思います。

どなたでもOK！　窓口は広く開いています。広報手段は、福玉便りのカレンダー、ライン　Eメール、ショートメール、直接電話などです。集いの輪が広がることを期待しています。気軽にお立ち寄り下さい。（松館千枝）

預貯金や不動産などを信頼できる家族に託す「家族信託」

認知症で判断能力が衰えてしまった方がいる場合、その方の財産を不当な契約などから守ることができる制度として成年後見が認知されるようになってきました。この成年後見制度によって、判断能力が低下した方の法律行為を制限し、成年後見人がつくことで、他人が勝手に本人の財産を費消してしまったり、ご本人が悪質商法や詐欺の被害にあったりすることを防ぐことができます。

しかし、成年後見制度は、ご本人の財産の流出を防ぐことが出来る反面、事務の負担や、柔軟な財産の利用ができなくなるというデメリットがあります。家庭裁判所の監督下に置かれることになり、ご本人の財産の使用に関しては厳しい制約がつきます。

そこで最近注目されているのが「家族信託」です。自分の老後や介護等に必要な資金の管理・給付を行う際、保有する預貯金や不動産などを信頼できる家族に託し、管理・処分を任せる家族の為の財産管理方法です。自分の希望する人に財産管理を任すことができますので、被相続人が元気なうちに、資産の管理や処分を託すことが可能になります。もし本人が判断能力を失った場合でも、本人の意向に沿った財産管理をスムーズに実行できるというメリットがあります。

高齢化社会となり、詐欺行為や詐欺的商法が横行し、お年寄りが騙されてしまう事件が数多くニュースでも頻繁に取り上げられる中、このような成年後見や家族信託など、お年寄りの財産を守る方法が注目されてきているわけですが、手続きが煩雑であったり、まだまだ分かりにくい点が数多くありますので、ぜひ専門家にご相談ください。

法律の専門家である司法書士が遺言、相続、土地建物の名義変更・登記手続き、成年後見、家族信託など、高齢者のお困りごと、心配ごとの解決のために法律的な側面からアドバイスしてくださっています。また複雑な手続きも所定の費用で代行してくださいます。まずは震災支援ネットワーク埼玉にご連絡ください。専門家である司法書士におつなぎさせていただきます。

震災支援ネットワーク埼玉　事務局 電話：090-8879-0213（担当：愛甲）

避難者支援の官民協働の体制による災害ケースマネジメントへ向けて ―福玉支援センターの一年―

NPO法人埼玉広域避難者支援センター（福玉支援センター）が設立されて四年が経過しました。三年前から復興庁・福島県避難者支援課から「福島県生活再建支援拠点事業（福島県外避難者への相談・交流・説明会事業）」を受託し、福玉相談センターとして県外避難者の方の電話相談などを行っています。電話相談の件数は、月に二〇件ぐらいあります。この件数を少ないと考えるかどうかは議論が分かれるところですが、深刻なご相談の内容も数多くあります。どんな悩みでも伺い、支援が必要な場合は専門家などに丁寧におつなぎします。特別な相談がなくても、話しを聞いて欲しいということでも結構です。遠慮なく遠慮なくお電話ください（フリーダイヤル0120・60・7722です）。

国や福島県は、いくつかの県外避難者支援事業を行っています。福玉支援センターが受託している「生活再建支援拠点事業」、埼玉社会福祉会が受託している「避難者住宅確保・移転サポート事業」、日本精神科看護協会が受託している「心のケア訪問事業」、埼玉労福協が受託している「復興支援員事業」です。昨年一月に福玉支援センターの呼びかけによって、この四つの団体と、福島県避難者支援課、生活拠点課が参加する「支援者連携会議」を実施するようになりました。現在は、福島県避難者支援課が主催しています。支援連携会議は二ヶ月に1回実施されています。

支援連携会議は、縦割りになっている支援事業を現場で解消しようとする試みで、「災害ケースマネジメント」に向けた取り組みであると考えています。弁護士の津久井進さんは、災害ケースマネジメントについて次のように定義をしています。

災害ケースマネジメントとは、災害によってダメージを受けた一人ひとりの被災者（被害者、避難者を含む）に寄り添い、生活全体における状況を的確に把握したうえで、それぞれの課題に応じた生活再建の計画を立て、情報提供や人的支援などさまざまな制度を組み合わせて計画を実施する取り組み」のことである。

災害ケースネジメントを実施するには、災害に関するさまざまな支援メニューのほか、平時の福祉メニュー等を組み合わせ、その被災者に合った効果的なパーソナルサポートをすることが必要である。すなわち、①一人ひとりの被災者の状況の把握、②さまざまな支援施策を組み合わせた支援計画の立案、③計画に沿った支援の実施、④金銭面だけでなく情報提供や寄り添いをはじめ、官民の壁を超えた多様なセクターの連携と関与、⑤平時の生活への連続性の確保、といったタスクをパッケージしたものを、災害ケースマネジメントと呼んでいる（津久井進「原発避難者支援と災害ケースマネジメント」『災害復興研究』九号、二〇一七年）。

社会福祉にかかわりがあり理解がある支援事業受託団体の間では、少しずつ情報の共有が進んでいますが、支援に対する考え方の違いがある団体とは、十分に連携は進んではいません。避難先である避難先自治体である埼玉県などの行政組織も関わっていないことも大きな問題です（埼玉県住宅課は避難者支援に積極的に関わっていただいておりますが）。他地域では官民協働で情報共有と支援活動を円滑に行っている場所も多く、埼玉県における支援体制は遅れていると言わざるを得ません。

福玉便り79号でもお知らせしましたが、福玉支援センターは、昨年夏に、埼玉県危機管理防災部消防防災課と福祉部社会福祉課と会合を持ちましたが、埼玉県のスタンスは、福島県（避難者支援課）を介した形でしか連携できないようです。一方で、二〇一九年一〇月一六日に、埼玉県知事である大野元裕氏から、福玉支援センターに対して「埼玉県危機管理防災部消防防災課に対して、改めて福島県や関係機関との連携をしっかり図るように指示をした」という連絡がありました。私たちとしても、官民協働の避難者支援体制の構築にむけた埼玉県知事のイニシアティブに期待したいと思います。

この一年間の活動としては、福玉相談センターによる交流会、出張相談会、アサーティブ・トレーニング講座の開催なども行ってきました。三月に予定していた「災害ケースマネジメント講習会」はコロナウィルスの影響で延期となってしまいましたが、日を改めて開催したいと考えています。

また、昨年秋から「げんきかい？」プロジェクトを開始しました。避難をしている方の、「交流会を開きたい」「あの人に声をかけたいな」という思いを形にできるように、再開や交流の場づくりを応援したいと思います。コロナウィルスの影響で、こうした会合を開くのはしばらくの間難しいかもしれませんが、またご案内をしますので、是非、応募してみてください。（西城戸誠・埼玉広域避難者支援センター代表理事／法政大学人間環境学部教授）

困った時、悩んでいる時……　まずはお電話ください福玉相談センター

相談ダイヤル：0120-60-7722

月～金曜日　9時～17時　＊祝祭日はお休みです＊フリーダイヤルですので通話料の心配がいりません

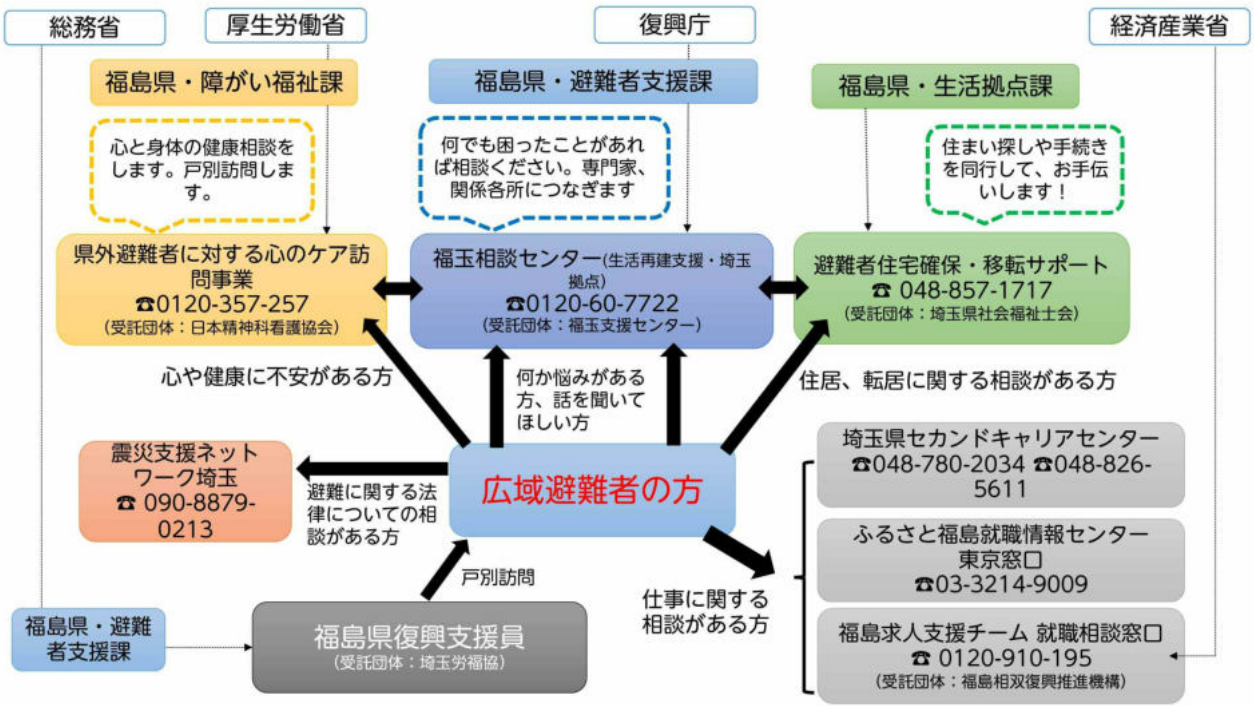

今号の発行は、生活クラブ生活協同組合埼玉の皆様のご支援をいただきました。ありがとうございました。

生活クラブの取り組み～暮らしの安全を求めて～

生活クラブは、安全な食の共同購入を主な事業としている生活協同組合です。埼玉県内63市町村で約32000人の組合員が加入していて、食べ物（F）エネルギー（E）福祉（C）を自給・循環させることを目指して活動しています。私たちはその活動をFEC自給圏作りと呼び、おたがいに助け合い、環境に配慮した持続可能な（サステイナブル）暮らしをすることで次世代の命を守っていこうと行動しています。安全な食を求めることも、私たち組合員を守るだけではなく、自然と共存する農業や水産業を行っている生産者を支えることで、実り豊かな未来を作っていけると考えています。

生活クラブ埼玉では「くらぶメゾン」「くらぶルーム」という施設を持ち、拠点として活動しています。（一部公共施設も利用しています）そこでは不定期に「Tハウス」が開かれます。「Tハウス」の「T」はお茶の「T」、たすけあいの「T」です。「Tハウス」は子供から高齢者まで誰でも集える場として、ワイワイおしゃべりしながら情報交換しています。生活クラブ埼玉での養成講座を受けた「よりそいサポーター」が身近な「困ったな」「ちょっと教えて」などの相談にのってくれます。生活クラブ埼玉のホームページに開催場所と時間がのっているので、ぜひチェックして「Tハウス」を覗いてみてください。楽しいおしゃべりができるはずです。

また、生活クラブでは2012年から、福島、栃木の親子を埼玉に招いてリフレッシュツアーを行っています。2019年度は浦和・大宮地区で造幣局・鉄道博物館の見学、見沼の森でデイキャンプが行われ、福島からの自主避難の会「ぽろろん」のみなさんのご協力を得て楽しく盛り上がったと聞いています。2020年度は本庄支部が主体となって、9月に行われる予定です。本庄でのリフレッシュツアーは2回目で、1回目に参加したお子さんがもう大学生なり、本庄支部の活動に参加してくれているそうです。今年のリフレッシュツアーでは、福島と埼玉の子供たちの橋渡しとして活躍してくれると思います。

私たち一人一人の力はとても小さいものですが、埼玉に避難されているみなさんと組合員みんなで繋がりあい、多くの力で大きな力強いたすけあいの輪を作って行きましょう。生活クラブはいつも、ドアを開いています。まずは「Tハウス」へお越しください！

---

1 双葉町民によるボランティアカフェ
4/16(木)、5/21(木)10:00～15:00
いきいきサポートセンター
☎090-8879-0213(SSN・愛甲)

3 双葉町老人クラブ女性会&さいがい・つながりカフェ
4/21(火)、5/19(火)
10:00～12:00
いきいきサポートセンター
☎080-5532-7380(薄井さん)

4 加須ふれあいセンター
加須市正能11-5 ☎090-1650-2874(富沢さん)

5 すくすくのあそび広場
(昼食付、要予約)
4/19(日)10:30～14:00　不動岡公民館
小中高生勉強会(学習支援・軽食付き、無料、見学可)
毎週木曜　17:00～19:00　市民プラザかぞ5Fと4F(4/29は休み)
090-2411-8598(戸恒さん)

6 オバトン
4/14(火)、4/23(木)、5/12(火)、5/28(木)　交流会(食事付)10:00～15:00
キャッスルきさい(騎西文化・学習センター)
090-6526-8560(藤井さん)

8 東日本大震災に咲く会 ひまわり
4/4(土)　定例会合10:00～12:00
シラコバト団地和室
上尾市☎048-607-6723(団地自治会事務所)、☎080-3091-6215(橘さん)

10 くまがや結の会熊谷市
調整中
090-7661-9236(林崎さん)

11 羽生つながりカフェ
☎080-5532-7380(薄井さん)

12 お茶っこふるさと会
久喜市☎090-6855-7140(木幡さん)

13 いきがいサロン
県外避難者生活相談(無料)何でもスマホ・パソコン相談(500円)
毎週火曜日11:00～15:00
0480-31-0055(すぎとSOHOクラブ小林)

14 春日部つながりカフェ
調整中
☎090-8879-0213(SSN・愛甲)

15 ひだまり広場
4/19(日)13:00～16:30
ほっと越谷　参加費無料
☎090-8613-1284(佐藤さん)

16 あゆみの会
越谷市☎090-9425-2001(石上さん)

17 つながりの会
東北復興支援販売
草加市物産・観光情報センター
☎048-932-6770(草加市社協地域福祉担当)

18 ひまわりの会
☎080-5431-0123(島田さん・留守電)

19 さいがい・つながりカフェ
月2回木曜日11:00～15:00
4/9(木)、4/23(木)、5/14(木)、5/28(木)11:00～15:00
With　Youさいたま4F和室
(埼玉県男女共同参画センター・新都心駅7分)
04さいがい・つながりカフェ☎048-601-3111、tu-nagari.saitama@gmail.com

24 新座さいがい つながりカフェ
新座市☎090-2402-9155(谷森さん)

25 青空あおぞら
調整中
所沢市☎090-8879-0213(SSN・愛甲)

27 おあがんなんしょ
4/19(日)、5/17(日)　定例サロン
13:00～16:00
アトリエ・ハンドラヴェット(細谷時計店2階、上福岡駅東口徒歩2分)
☎090-5345-8408(松舘さん)

28 ここカフェ@川越
調整中
☎070-5080-4494(鈴木さん)

29 鳩のつどい
月2回 10:00 ～12:00
JAXA鳩山宿舎108号室
☎049-296-1241(鳩山町健康福祉課)

32 玉兎の会
4/12(日)、5/30(土)10:30～12:00
With Youさいたま和室
☎090-6128-1948(小林さん)

33 つながり
奇数月第一土曜日
13:00～　毛呂山中央公民館
毛呂山町☎090-9032-8116 河井さん

4月

1日（水）	
2日（木）	
3日（金）	
4日（土）	8
5日（日）	
6日（月）	
7日（火）	
8日（水）	
9日（木）	19
10日(金)	
11日(土)	
12日(日)	32
13日(月)	
14日(火)	6
15日(水)	
16日(木)	1
17日(金)	
18日(土)	
19日(日)	5 15 27
20日(月)	
21日(火)	3
22日(水)	
23日(木)	6 19
24日(金)	
25日(土)	
26日(日)	
27日(月)	
28日(火)	
29日(水)	
30日(木)	

こちらのサイトにも情報があります。
http://431279.com/
(SSN震災支援ネットワーク埼玉)

新型コロナウイルス対策により、交流会が中止・延期となる場合があります。各交流会に参加希望の方は、念のため事前に、主催者の方に開催の有無をご確認ください。